

# 障害者余暇支援活動事業

<事業目的>

1. 週末等における定期的な余暇活動の場を拡大し、障害者の充実した地域生活の実現

<補助団体>

NPO法人、非営利の福祉活動を行っているボランティア団体 等

<補助金額>

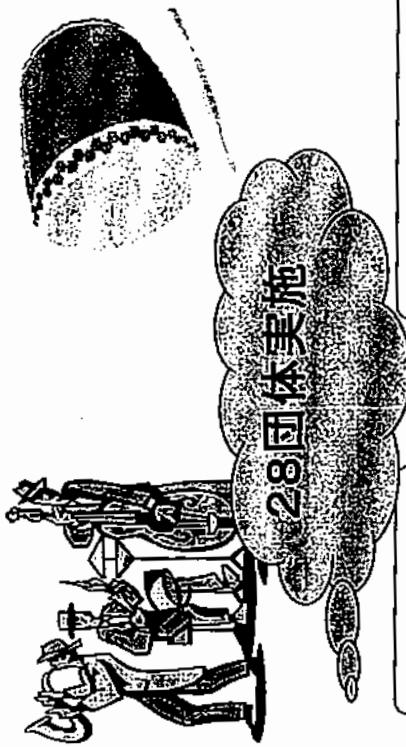
1団体あたり 30万円／年  
(3年を限度とする)

<補助率>

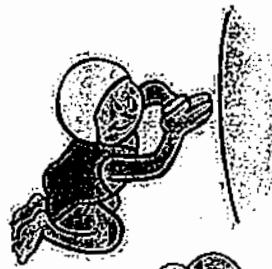
市町村1／2、県1／2

樂器演奏

太鼓

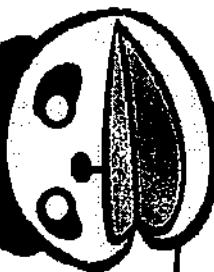


水泳



バスケットボール





# 精神障害者ピアサポート事業

休めるところや居場所がほしい！！  
ピアカウンセリングを受けてみたい！！  
当事者会に興味があるんだけど…。

1. 障害者による障害者やその家族への相談支援
2. 当事者講師による普及啓発
3. ピアカウンセラー(ピアサポートター)の養成

ピアサポートセンター開設！！

<在宅生活の支援として>

## 障害者タイムケア事業

在宅の障害者の時間単位の支援ニーズに応じて登録事業者や登録介護者の介護等支援サービスに係る費用に対し助成します。

例えばこんなニーズに……

年間300時間

☆ 作業所は3時に終わつてしまふけれど、5時までは家に帰らなければなりません。なにか外出したいんだだけ、誰か一緒にいて来てくれないかな？

→既存のサービスでは対応できないます！  
精神障害者の個別のニーズに応えます！

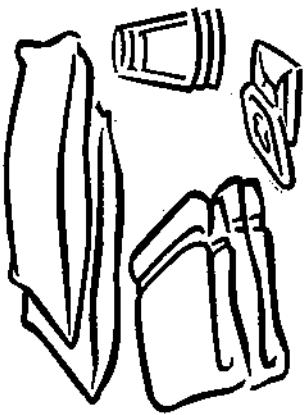
# 業績馬鹿体験生活自律者障害

均

障害者（精神障害者は入院中も含む）が、将来に渡り身近な屋内生活を実現するための自活能力及び自律能力の向上を図るため、地域で充実した事業所等で宿泊体験を行ない、自活能力の向上やタクティカルな欲求を満たすための施設等で送り込まれるが、グループホームの空き部屋を借りて、自らの意思で生活する形態を「アパートメントヘルプ」と呼ぶ。

摘要概事業

- (1) 補助基準単価 6,360円/日  
(2) 利用日数 1人 年間24日以内  
(3) 本人負担 食費に係る実費



卷之三

# 地域生活移行推進員設置事業

<入所施設の定員削減>

## 1 目的

民間の知的障害者入所施設が、入所者の地域生活移行を行うために、地域生活移行推進員を設置する経費に対して助成。

## 2 事業概要

- (1) 補助基準単価 23万1千6百円／月（10月から実施）
- (2) 補助率 県1／2 設置者1／2
- (3) 補助条件 1年で5人以上の定員を削減する

\* 5施設から希望⇒入所定員25人以上減（知的入所定員の約1%）

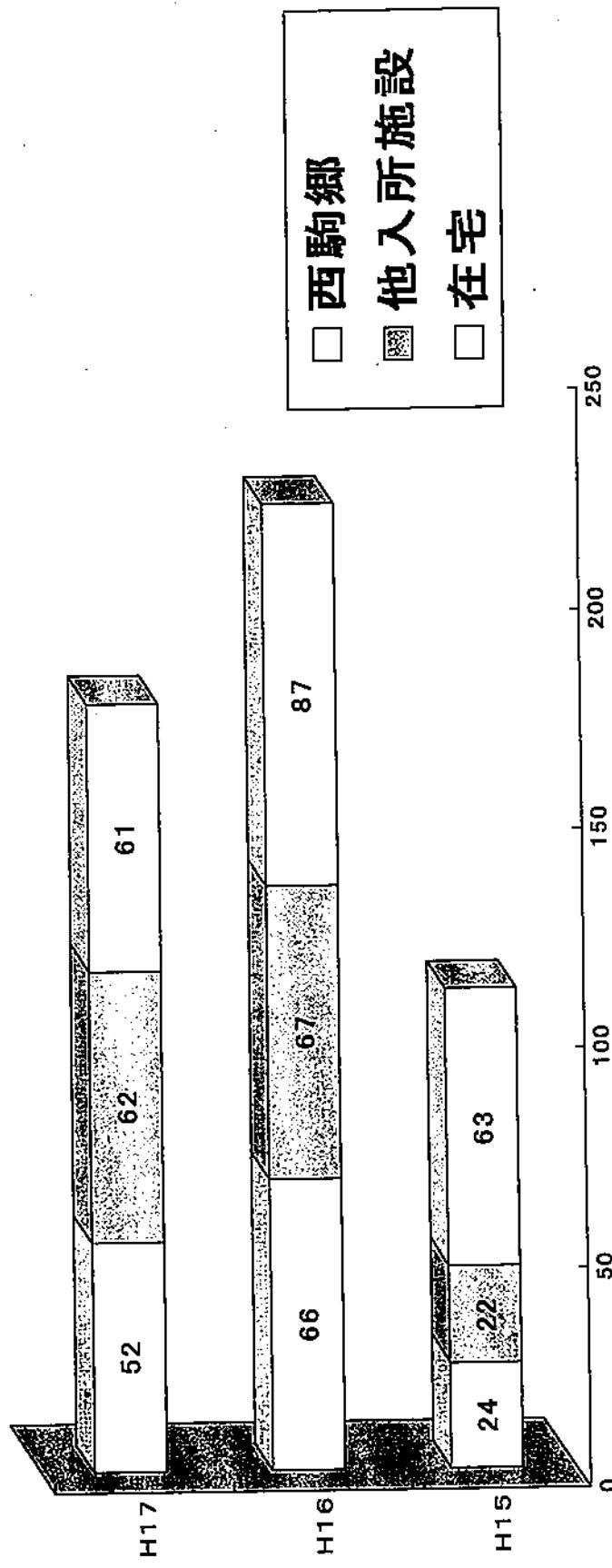
国の方針 入所施設等の定員を7%削減（H23年度末までに）

長野県 入所施設等の定員を13%削減  
知的 17%削減 精神5% 身体5%

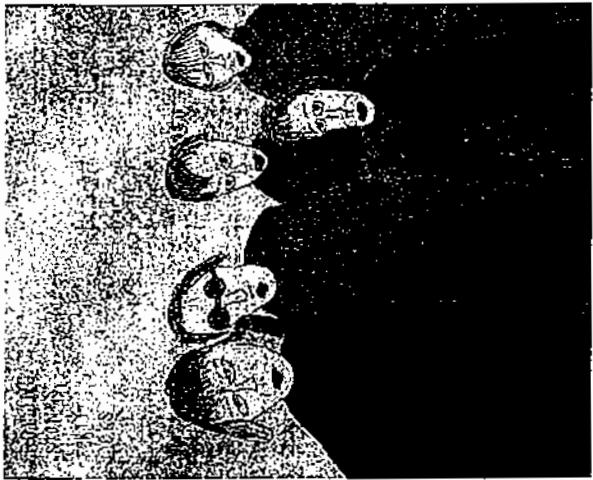
# 民間入所施設・在宅者からも 地域移行が始まり始めた

※在宅のデータには生活費利用者を含む

## ゲループホーム入居者内訳



# 西馬頭利用者の地域生活移行



渡邊重雄『stones』©風の工房

# 西駒郷利用者の地域生活移行の状況について

## 1 西駒郷退所者の状況

|                      | 年 度                   | 14年度      | 15年度      | 16年度       | 17年度       | 18年度       |            |
|----------------------|-----------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|                      |                       |           |           |            |            | 19・1・31現在  | 19・4・1予定   |
| 西駒郷基本構想による地域生活移行計画者数 |                       | 32        | 65        | 65         | 50         |            |            |
| グループホーム              | 人 数                   | 11        | 24        | 66         | 52         | 20         | 50(計画)     |
| か所数                  | 2か所                   | 7か所       | 27か所      | 24か所       | 12か所       | 25か所       |            |
| 地域生活移行者              | アパート・生活寮              | 2         | 3         | 2          | 1          |            |            |
| 家庭                   | 人 数                   | 4         | 2         | 3          | 3          |            |            |
| 小 計                  | 17                    | 29        | 71        | 56         | 20         | 50(計画)     |            |
|                      | 累計<br>(H14迄)<br>H15以降 | 17        | 46<br>29  | 117<br>100 | 173<br>156 | 193<br>176 | 243<br>226 |
| 他施設                  | 人 数                   | 5         | 5         | 6          | 9          | 1          |            |
| そ の 他                | 人 数                   | 3         | 1         | 4          | 2          | 1          |            |
| 計                    | 人 数                   | 25        | 35        | 81         | 67         | 22         | 50         |
| 利用者数                 | 15年4月1日現在             | 16年4月1日現在 | 17年4月1日現在 | 18年4月1日現在  | 19年1月31日現在 | 19年4月1日現在  |            |
|                      | 441                   | 406       | 326       | 261        | 242        | 211        |            |

※平成16年5月 1人再入所  
 ※平成17年5月及び8月 2人再入所  
 ※平成18年7月、9月、10月 3人再入所

計 193人

## 3 県内の入所施設からの地域生活移行の状況

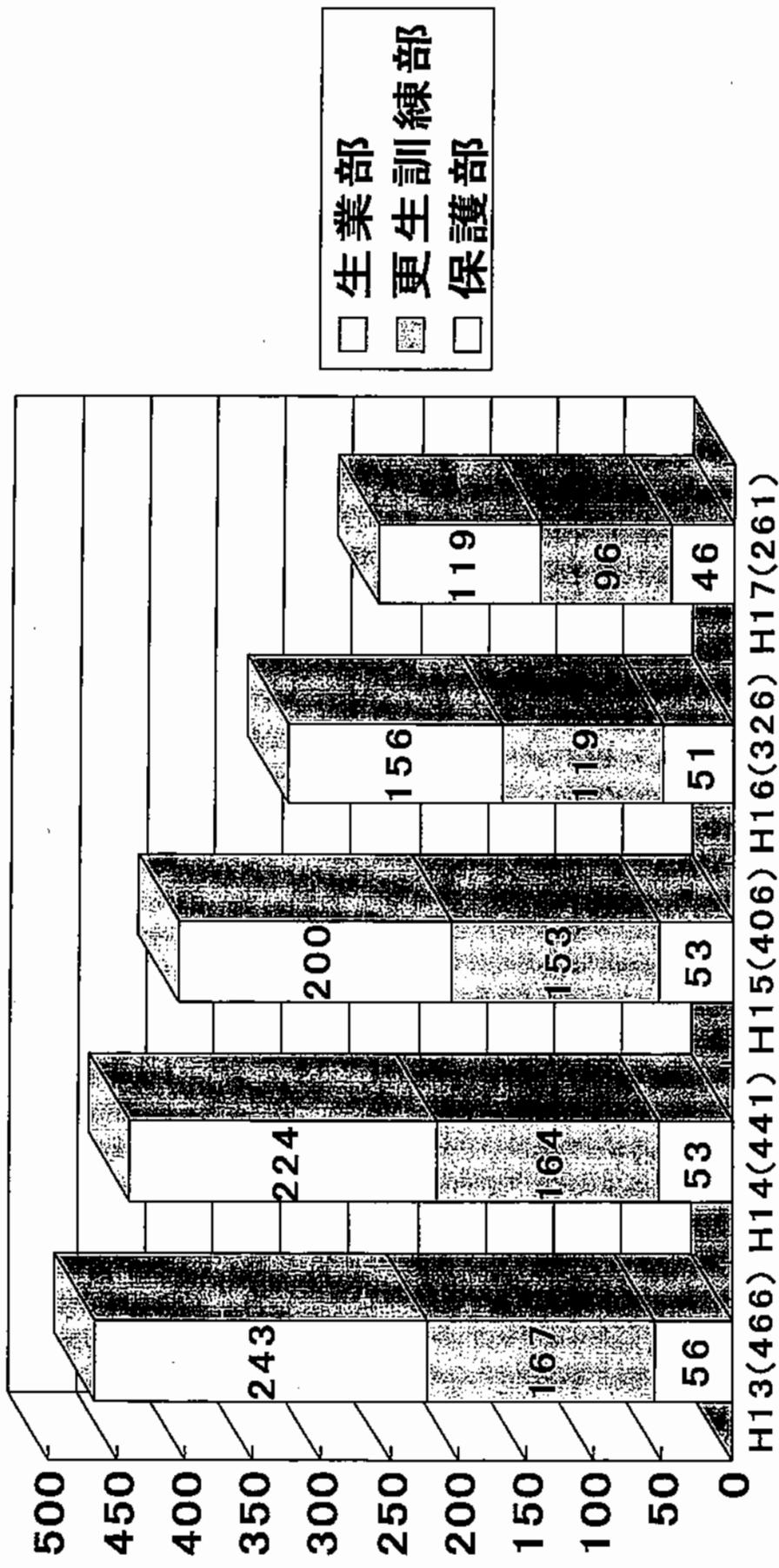
| 区 分 | 16年度 | 17年度 | 18年度<br>(予定) | 計   |
|-----|------|------|--------------|-----|
| 西駒郷 | 71   | 56   | 50           | 177 |
| 他施設 | 67   | 71   | 50           | 188 |
| 計   | 138  | 127  | 100          | 365 |

## 2 地域生活移行者の日中活動の場

| 区 分      | 人 数 |
|----------|-----|
| 就 職      | 31  |
| 共同作業所    | 52  |
| 通所授産施設   | 62  |
| 通所更生施設   | 25  |
| 社協手伝い    | 5   |
| デイサービス   | 6   |
| 宅児所手伝い   | 3   |
| 社会就労センター | 2   |
| 福祉工場     | 1   |
| ホーム内作業   | 3   |
| 家事手伝い    | 2   |
| 家 居      | 1   |
| 計        | 193 |

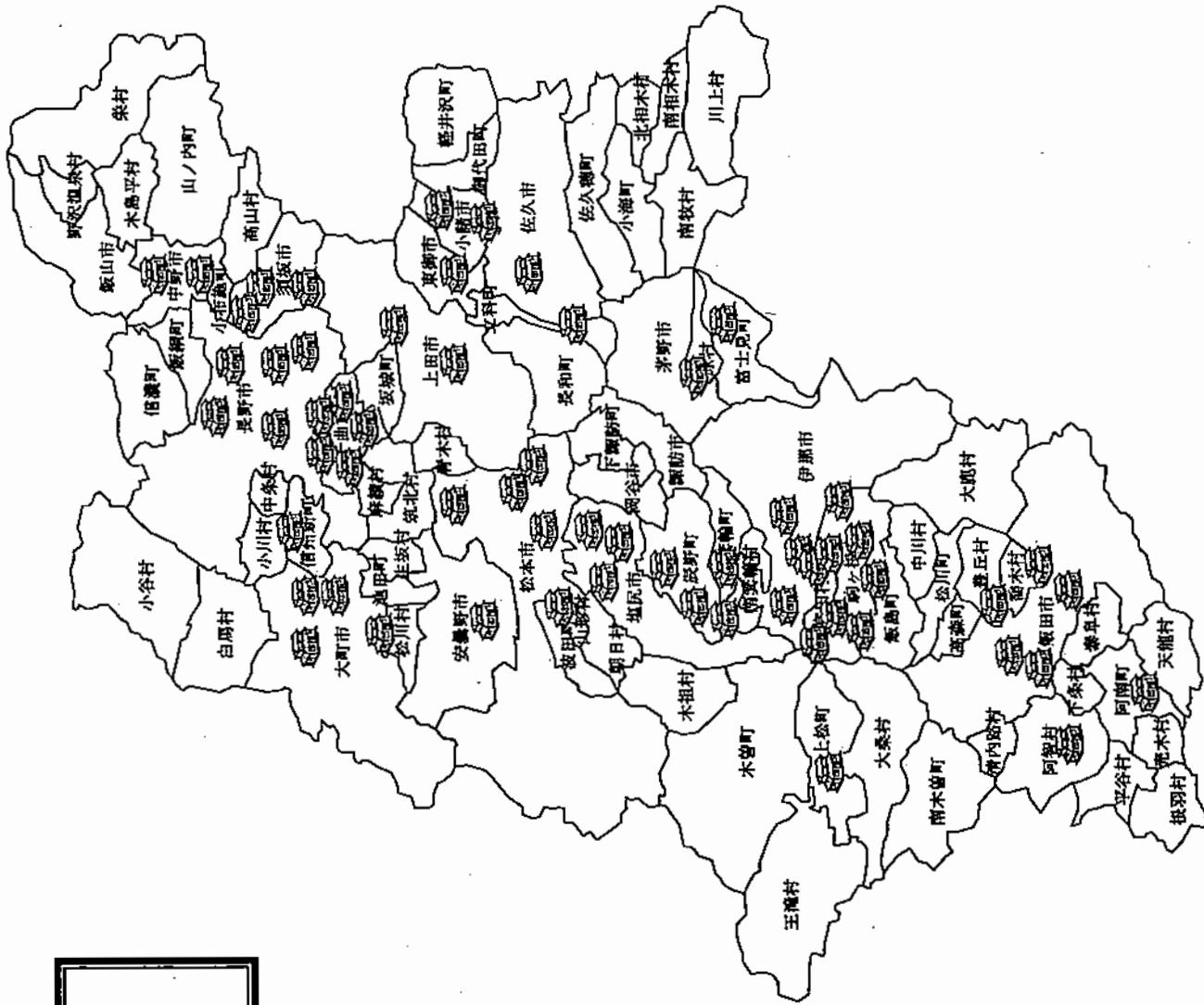
地域で生活するためには、  
 グループホーム等の居住の場に加えて、日中活動の場や相談支援体制等を整備することが重要。  
 これまでに地域生活移行した193人のうち、再入所した者は6人。

# 平成14年度～17年度迄の 地域生活移行状況

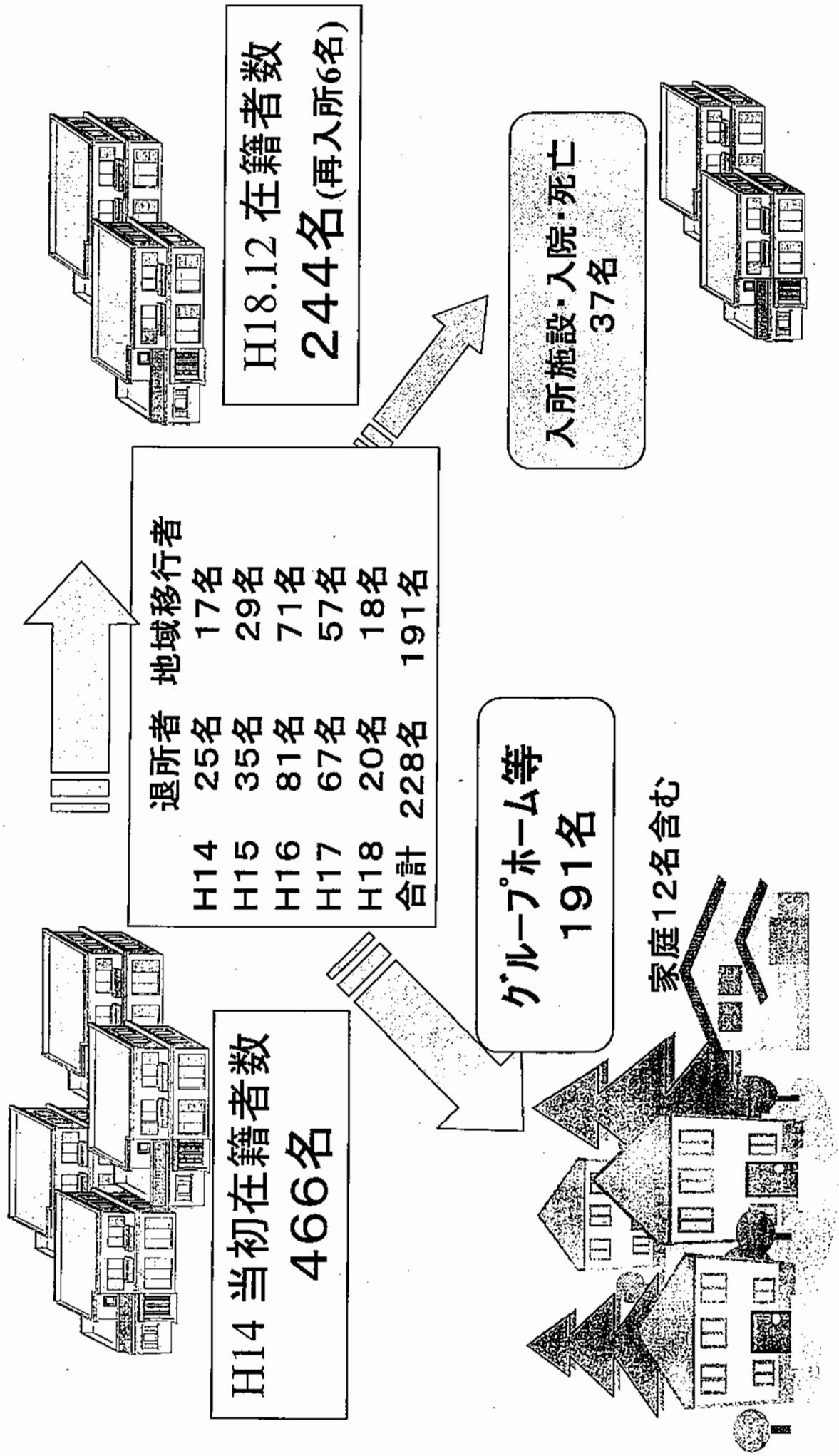


**地域移行173名(GH153,生活棟4,アパート4,家庭12)**  
 (H14・17名 H15・29名 H16・71名 H17・56名)  
 ※施設・死亡を含めた全体の退所者数 208名(再入所3名)

西駒郷利用者地域生活  
移行先グループホーム

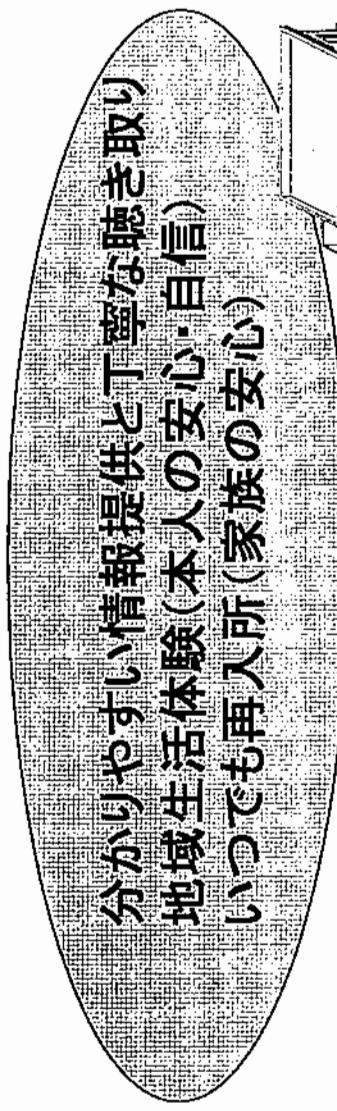


# 平成14年度～18年12月迄の地域生活移行状況



# 西駒郷地域生活移行の原則

-32-



家族に転嫁することなく  
(自宅に戻すのではなく)  
多様な移行ルート  
(グループホーム等)の  
生活の場を用意する。

グループホーム・公営  
住宅の活用・アパート  
等…ひとつつのグルー  
プホームを作ることが地  
域を変える最大の啓  
発運動

3本柱の用意場  
1. 著らす場  
2. 動働く場  
3. 相談で生きる人と場  
(権利擁護支援体制)

3障害共通の  
在宅サービスと展開

西駒郷の地域生活移行  
施策を、全県的な施策として  
知的障害のある人たちへヒ  
波及させる。

## 地域生活移行の進め方の基本

- 1 本人の意思の尊重  
地域生活の丁寧な情報提供と正確な聞き取り
- 2 家族の理解  
家族に対する意向調査と不安解消
- 3 多様な移行ルートの用意  
一人ひとりの希望に応じた移行プログラム
- 4 再入所の確保  
地域生活移行に多くの方がチャレンジできるように
- 5 西駒郷以外の方の地域生活支援の視点  
全県域で社会資源の整備
- 6 地域への啓発活動  
ひとつのグループホームをつくることが最大の啓発活動



西沢美也子@廻の工房

## 本人の意思の尊重と家族の理解

### 1 本人の意向が基本、正確に聴き取ることが重要。

- 分かり易い情報の提供を繰り返し行う。(ビデオ、見学、体験、仲間からの情報提供、支援する職員の知識と実践)
- 聴き取りには時間が必要 → 摺れ・ぶれを超えるための時間
- 聴き取りが困難な障害の重い方

本人の希望は当てにならない。いいにどを並べられればそつちに傾く。

### 2 家族の不安を解消することも大切な要素

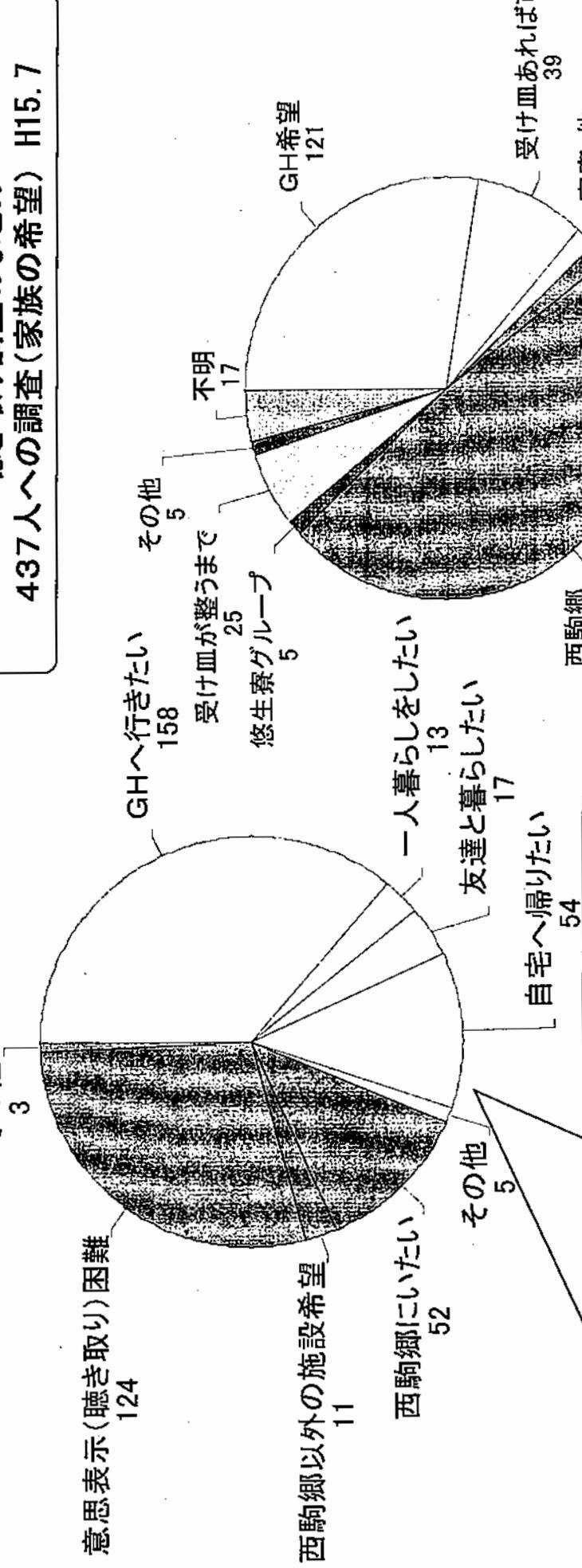
- 定期的に入所者の地域生活移行の状況を知らせる。
- 地域生活移行した方のご家族に語つてもらう。
- 安心感を醸成するためにグループホーム等の見学ツアーや開催。(話だけでなく、GHや自活訓練の現場を見てもらう)
- 地域生活に馴染めなかつたときの再入所の確保
- 援護の責任を一方的に家族に転嫁することなく社会全体で支える。
- 画一的、強制的な進め方はしない。
- 家族支援も必要。家族の個々に責任ある相談体制をとる。

20年以上施設で生活している。うちの子が施設以外で暮らせるわけがない。

やっと入所できたのに。

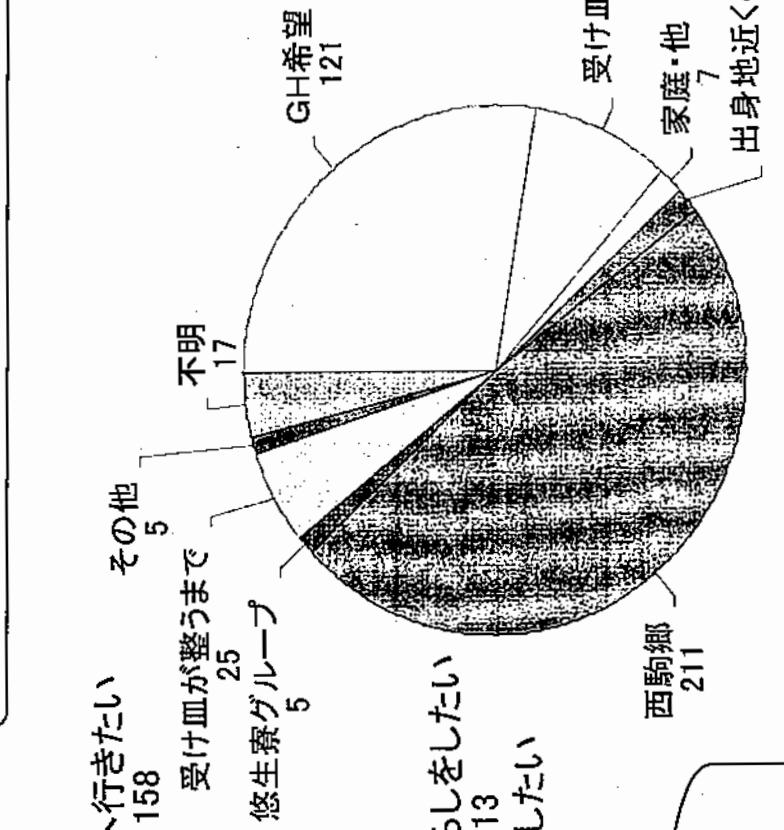
# 西駒郷地域生活移行250人と設定した根拠 …その動機付ければ本人の意向の尊重から始まった

聴き取り調査のまとめ  
437人の調査(本人の意向) H15.7



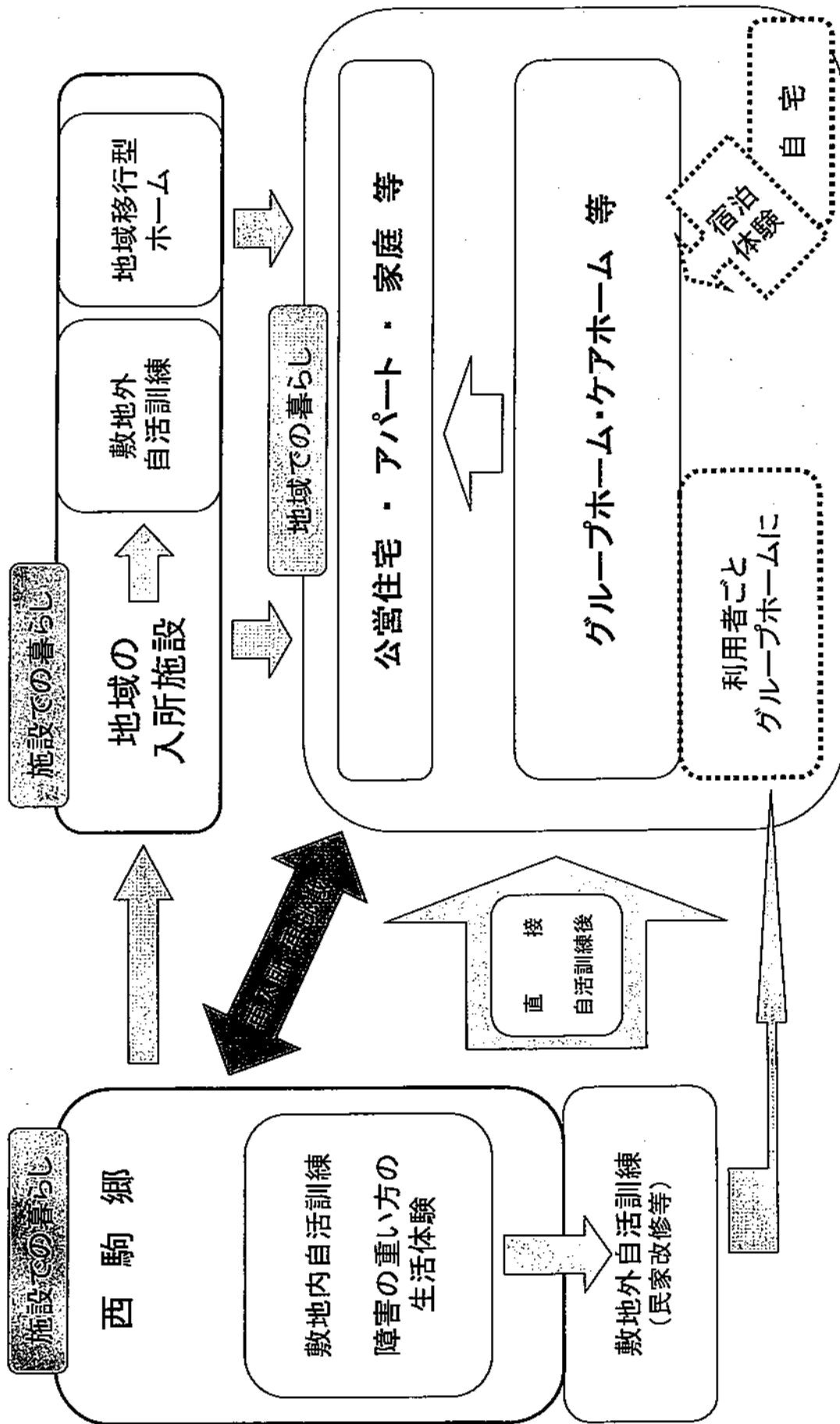
意思表示が出来る313人中  
約8割の242人が  
地域生活移行を希望

聴き取り調査のまとめ  
437人の調査(家族の希望) H15.7



## 多様な移行ルートの用意

-36-



## 障害の重い方の生活体験

実施者 意思表示困難な利用者のうち、家族の同意が得られ体験を実施した方  
122名中102名が体験 強度行動障害者・最重度知的障害者

実施方法 期間 2週間 人数 3～4名 職員体制 専任職員4名 世話人2人

場所 すみれホーム（敷地内で使われなくなった居住棟を改修）

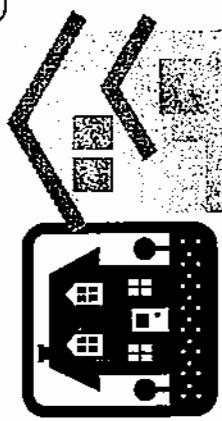
見極め事項 GH移行を望んでいるか  
GH生活においてどんな支援、環境が必要か

結果の活用 在索居住棟生活への支援の参考  
家族への啓蒙、情報提供 移行調整会議の資料

⇒ 重度者向けのGH等へ9名が移行

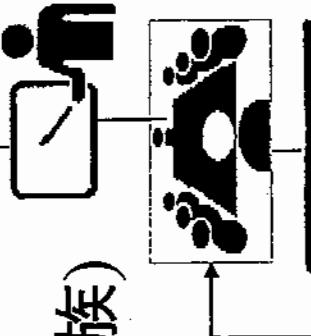
課題等 •多くの家族の方に実際の生活を見て欲しかった  
•2週間という期間が短かった  
•重度者向けGHの開設に向け、法人に情報提供

## 地域生活への移行ステップ



グループホームの設置情報・調査  
(計画・予算・地域環境等等)  
※県現地機関・市町村・相談支援事業者等も調査等に参画

### 情報提供(本人・家族)

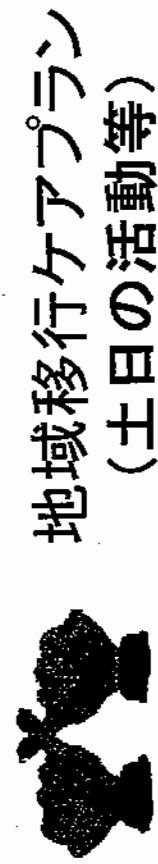


Lesson

### 本人選択

自己決定(内定)

### 移行実施



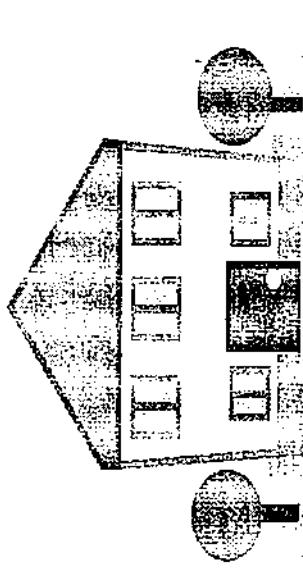
地域移行ケアプラン  
(土日の活動等)

自己決定(退所手続き・移行決定)

### 再評価

モニタリング

# 日中はどこに通っているか



グループホーム 158名

・相談支援  
個別支援計画

自宅 12名



公営住宅・アパート8名



支援事業者と契約

余暇活動の場  
不足...

日中活動の場  
働く場

通所授産施設 57名  
共同作業所 47名  
通所更生施設 22名

就労 30名

デイサービス 5名  
社協・宅老所手伝い 8名  
その他 9名



# グリーフサポート支援 ・・・余暇への支援

コミュニケーション機能を活用する



- ・土日の活動にこそ、地域生活支援の醍醐味
- ・娯楽・買い物等だけが余暇ではない
- ・〇〇教室・〇〇サークル等の活用
- ・サービス調整役は世話人・生活支援ワーカー

# アフターフォロー

## ◎ 訪問

(西駒郷地域生活支援センター 地域移行推進部 各寮支援員等)



・1月以内に1回

・概ね年2回

・特別な課題があれば、関係機関と連携し、ケア  
会議等開催

◎ 移行者との交流会(3回実施)

◎ 移行した方の家族にアンケート調査

◎ 地域生活移行の検証

# 移行過程で浮かび様々なる課題

## ・やつと夢が実現できる

- …不安と期待が一気に襲いかかる  
心の中で制御できないものが襲う
- 移行期外傷…カウンセリングが有効の場合も

## ・未知の暮らしへの不安を解消する手段

- 入所施設の垢を落とす…自活訓練が有効

## ・グループホームに暮らすことで、自由になつた

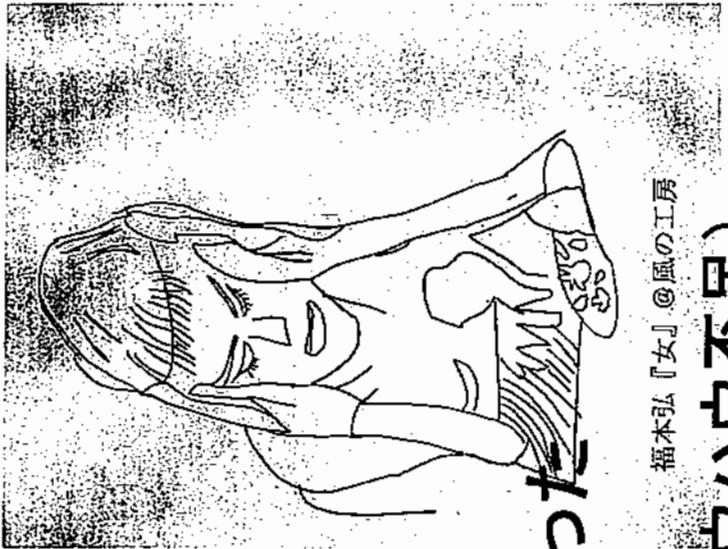
- 移行初期に集中的な支援体制

## ・早急な整備・様々な団体の参入(GH運営ノウハウ不足)

- 研修会を圏域単位で・出前講座

## ・検証の必然性

第三者による検証が必須  
→ 公平性・透明性・信頼性 → 汎用化



アラカルトの早雲山



次第に日本へ移る。西洋の文明を傳へる爲めに、日本へ渡る。西洋の文明を傳へる爲めに、日本へ渡る。

抑え込んでききた思い生き

◎ 现代学者与学术

「西夏」之名，最早見於《漢書·武帝紀》。

年。謂之大壯。是謂一歲之始也。謂之壯。生也。謂之壯。健也。謂之壯。強也。

卷之三十一

たが、本日の回は、元氣なターミナルの運営で、  
便りを送るトマトス君から、車両整備室の方  
も参りの本日が、  
今朝は川上駅の出張車両を運転する事で、  
たゞ、本日乗客は(因)は、車両(運転手の)車両部  
理室、駅事務室、車両部、車両部、車両部、車両部、  
に連れてくる。(それは、どうして?)

અને એવી વિધિઓ

四百人等同歸一處，方好商討。」

陛下五人のチムは今どう。  
年三月、日本討団の功臣 フォーラムでは、嘆苦  
を抱く御姫様を心配する様、他の相談議題の主題を作  
成する事に専念。十二月末には、北諸侯との結婚を

本多喜久子の胸元に手を置いた。那美は

人たるがうなづかず、愚  
財産のうなづかず、結果の  
模型をうなづかず。下古  
に、愚に愚に愚に愚に愚に  
文をうなづかず。模型の  
うなづかず。

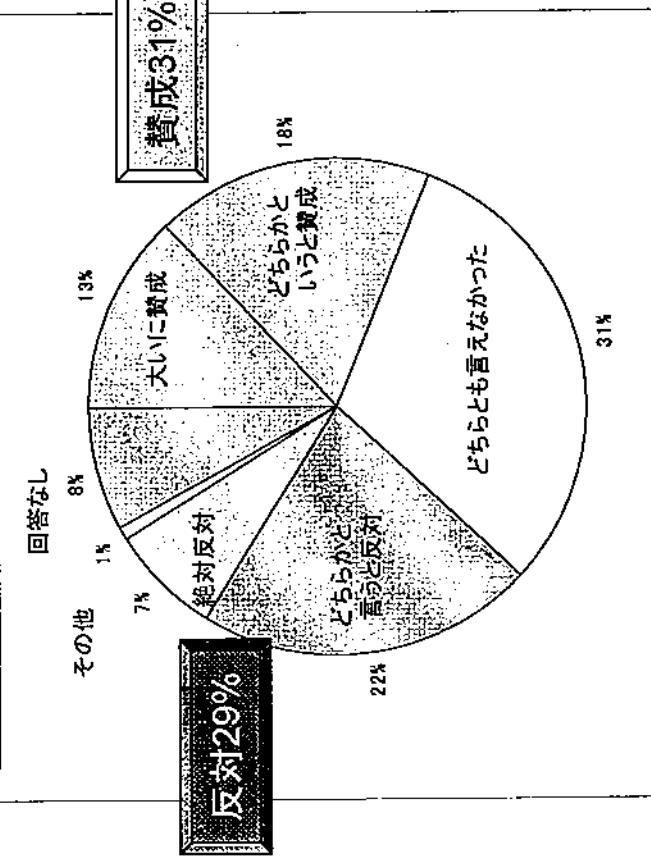
政治 [第三回] 10

# 地域生活移行した方の家族へのアンケート

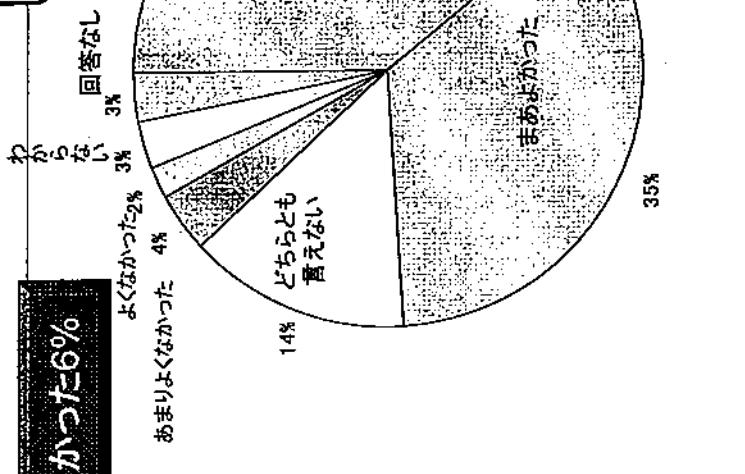
(長野県西駒郷の地域生活移行の取組から)

-44-

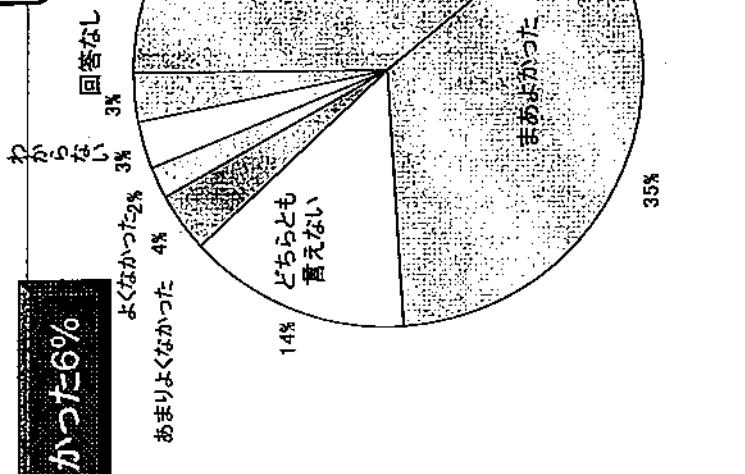
## 移行前(基本構想策定時)



## よくなかつた

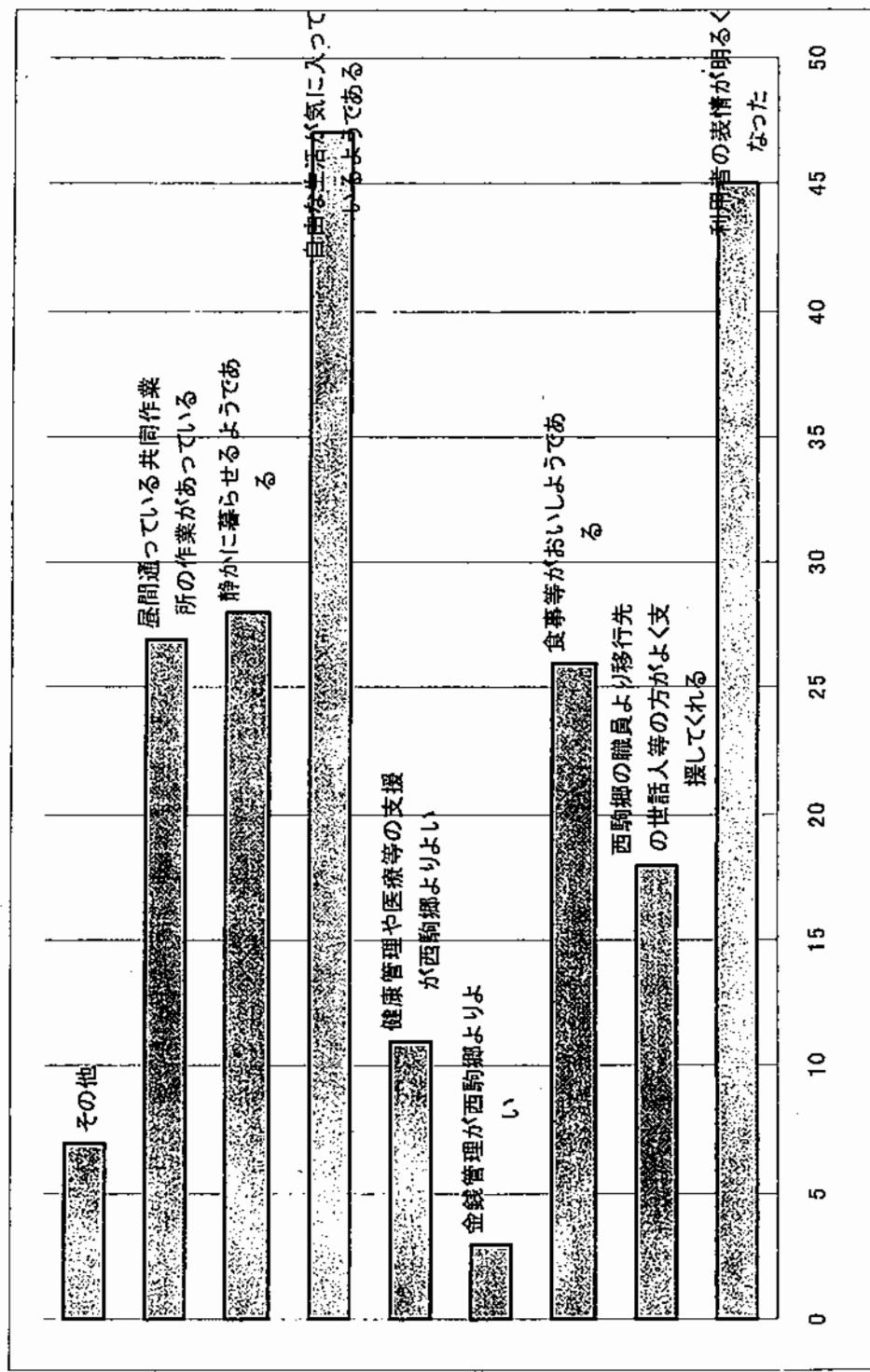


## 移行後



意識の  
変化

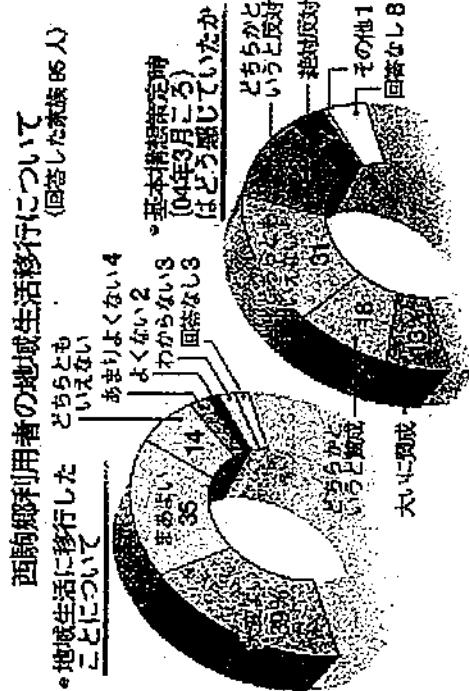
入所施設の生活より、よくなつたと感じた理由に該当するもの全てに○をしてください。



## 「西駒郷」から地域移行 家族に調査

「知的障害者が地域で普通の暮らしをすること」を目的に、鶴ヶ島市、上野郡郡富田村にある県の知的障害者総合援助施設西鶴（全員五百人）の縮小を進める県障害者自律支援センターは、同所を出て地域生活を始めた人の家庭に実施したアンケート調査結果をまとめた。七割超が施設を出て「よかつた」としている。

アンケートには、今年二月二十日から三月三十日にかけ、西鶴から地域のグループホームなどに移った人の家族百四十二人に郵送無記名で実施。九十五人から回答を得



了割超「よかったです」と回答

自己評議会で不満も

行を「どうもつづけてい家族に理由を尋ねたところ促す「西郷新基構想」を目指す内容。八月時点  
あることの聞かには「大変多く「自由な生活が気に入策定した〇四年三月時点で百七十九人が地域で暮ら  
よかつた」と、「まあよつてくるようである」が「どう感じていたか」との問  
かかつた結果ですべて%。一%で上位。続いて「春情には「大いに賛成だ」と本年度は、基構想の自  
方「よくなかつた」「あが明るくなつた」「静かに「どちらかといふと賛成だ直し時期に当たる。其時終  
まりよくなかつたは計6%をうせるようである」のったのが計3%。ひから行先のルートやホームを  
%がつた。移行先の地域生體がつた。  
活が「よくなかつたと感じじる」一方県が「脱税」を対応がつたが計3%と  
かこつこ反映した「絶で本人の面接調査を実施  
今後担当課や福祉係員が

一方、県が脱原発を対反対だったが計26%と今後、担当課や福井関係者

小暮だった。施設を出でて  
とにかく最初、反対だったが、  
地域銀行が積極に参入した  
後、「親戚に転じた家族も  
きついのが分かった。  
感想として「グループホ  
ームでの生活を「イキイキ  
とした様子」「落ち着いて  
いた」「寮に近くなつたの  
で時々顔を見に行ける」など  
と前向きな報らせが多かった  
も。

一方 穀行先で「十分な  
目配いかでありますから」  
「(近所に)知り合いでし  
うのでひまわり幼稚園  
といった在や、「月々の生  
活費がそこからか」など經  
済的な不安を導かうた。

Administrative Law

合  
安も  
き直す内容、八月時点で  
百七十九人が地域で暮らして  
いる。本年度は、基本構想の見  
直し時期に当たる。県は移  
行先のグループホームなどを  
て本人の面接調査を実施。  
今後、担当課や福祉団体者

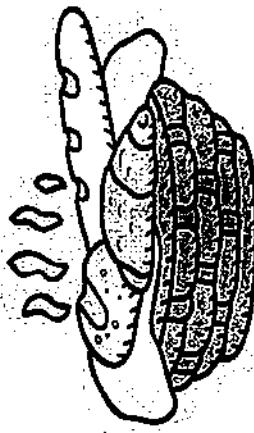
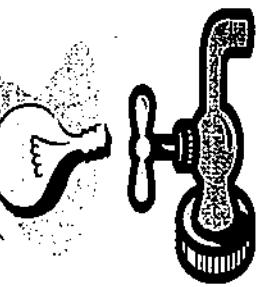
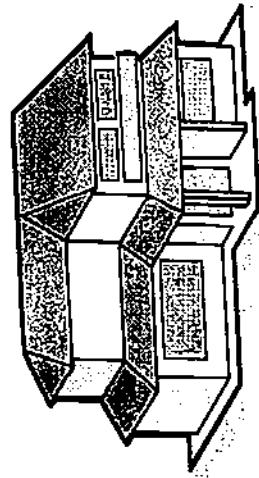
## 西駒郷からグリーンホームへ移行した方の経済状況

収入平均 90,303円(91,563円)

年金70,705円 + 賃金等19,598円  
(71,674円) (19,175円)

支出平均 48,798円(47,625円)

家賃 15,185円  
(15,600円) +  
光熱水費 10,913円  
(10,739円) +  
食費 22,700円  
(21,286円) +



長野県グループホーム実態調査(平成17年2月実施より)

( )は県全体の平均

# こんな事業あつたら・・・

## 生活の場

- ・GH、CH利用者との面接を専門に行うケースワーカー設置を
- ・ファミリーホーム、機能強化型GHを CHにも強度行動障害加算を
- ・県住の單身入居促進を ケアホームの対象に身体障害者を

## 日中活動の場、就労支援

- ・企業内授産（施設外授産）経費の助成を
- ・新事業体系に移行できない施設への支援を
- ・ひきこもり者に対する就労支援を

## 相談支援体制

- ・総合支援センターのコーディネーターが相談できるスーパー／バイザーの設置を

## その他

- ・重度障害者に対する支援を
- ・利用者負担減免を
- ・遷延性意識障害者に対する支援を
- ・権利擁護の充実を
- ・移動支援を